

薬事・食品衛生審議会
平成19年度 第3回 血液事業部会運営委員会

議事次第

日時：平成19年11月1日(木)

12:00～13:30

場所：霞ヶ関東京會館「シルバースタールーム」

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビル 35F

議題：

1. 輸血による肝炎への対策について
2. その他

配付資料：

(フィブリノゲン製剤に係る対応について)

- 資料1-1 肝炎報告例(418例)リスト
- 資料1-2 平成16年12月1日におけるフィブリノゲン製剤の納入先医療機関の公表について(各医療機関の長あて)
- 資料1-3 平成16年12月9日におけるフィブリノゲン製剤納入先医療機関名等の公表について
- 資料1-4 フィブリノゲン製剤の製造方法と肝炎発生に係る主な経過
- 資料1-5 フィブリノゲン製剤の原料に対するスクリーニングの変遷について

(生物由来製品・特定生物由来製品について)

- 資料2-1 血液製剤の安全対策について(平成19年度血液事業報告より抜粋)
- 資料2-2 医薬品等市販後安全性確保について
- 資料2-3 生物由来製品の感染リスク等に応じた分類の基本的考え方
- 資料2-4 特定生物由来製品一覧表(平成15年5月20日厚生労働省告示第209号)
- 資料2-5 生物由来製品感染等被害救済制度 概要とQ&A

- 参考資料1 血液製剤添付文書資料
- 参考資料2 肝炎対策の一層の推進について
- 参考資料3 肝炎ウイルス検査の概要
- 参考資料4 平成19年度肝炎ウイルス検査体制(予算)の増減イメージ図